

# 高山市人権だより

令和5年4月発行

〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地

高山市 市民活動部 生涯学習課

TEL : 0577-35-3155 FAX : 0577-35-3414

E-MAIL : shougaigakushuu@city.takayama.lg.jp

## 女性に対する人権問題について

※携帯電話・スマートフォンで過去発行分の閲覧が可能。こちらから⇒



男女は、人として平等であり、その人権は、性別にかかわらず尊重されなければなりません。女性は、男性とは違った身体的特徴を持つことから、時には男性とは違った配慮を必要とすることがありますが、性別の違いを理由として、自らの能力や個性を制限されたり否定されたりするものではありません。

## 男は仕事、女は子育て？ ～ジェンダーって何だろう？～

「重いものは男の子が持って」「女の子だから言葉遣いに気を付けて」などの言葉を言ったり、言われたりしたことはありませんか。ほとんどの人が何気なく経験している「男だから男らしく、女だから女らしく」という性別によるしつけや扱いの違いは、社会や文化がつくりあげてきたものです。性によって違う役割を期待し、押し付けることが「男は仕事、女は家庭」「育児や介護は女の仕事」といった固定的な性別役割分担意識を生み出し、不平等や性差別の源であると言われています。

## 女性に対する人権侵害

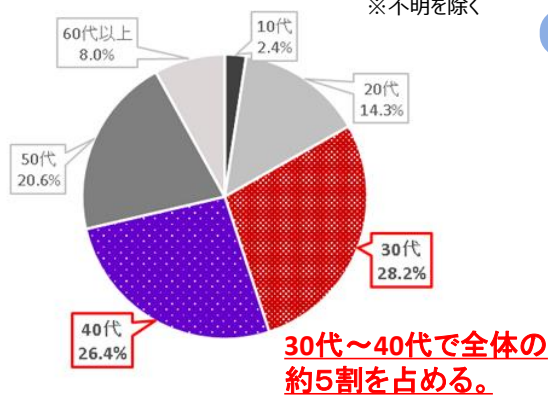
※DV相談者の年齢・相談内容

女性に対する人権侵害の中で多いのが、配偶者等からの暴力(DV:ドメスティック・バイオレンス)の問題です。

DVは重大な人権侵害です。物理的な暴力だけでなく、言葉や態度による暴力、精神的DVの相談が最も多くなっています。

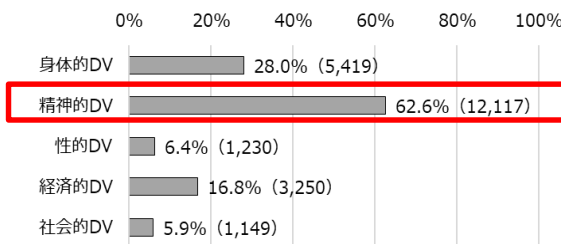
### 相談者の年齢

(N=15,060)  
※不明を除く



### 相談内容 (複数回答)

相談内容の約6割が精神的DVを含んだ内容 (N=19,347)



(出典) 令和3年度前期「DV相談+ (プラス) 事業における相談支援の分析に係る調査研究事業」報告書

## 4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です！ 期間: 令和5年4月1日(土)～30日(日)

10代・20代に対する性暴力の手口が巧妙になっています。なりすました相手から、言葉巧みに誘導され、自分の裸の画像を送信させられたり、SNSで知り合った相手に誘い出され、わいせつな行為をされたりする、SNSを利用した性犯罪が起きています。

**あなたが望まない性的な行為は、どんな理由・相手でも性暴力です！**

性暴力に関する情報をみんなで共有して、社会全体で性暴力をなくしていきましょう。

**詳しくは、【性暴力をなくそう】で検索！！！！**

≪啓発動画≫



## あなたの不安に寄り添いながら支援をする、公的な相談窓口があります

- ・DV相談プラス ☎(24時間対応)0120-279-889
- ・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター(内閣府) #8891(はやくワンストップ)
- ・性犯罪被害者相談電話(警察) #8103(ハートさん)
- ・女性の人権ホットライン(法務局) ☎0570-070-810(平日8:30～17:15)
- ・高山市女性相談窓口(子育て支援課内) ☎0577-35-3179(平日9:00～16:00)
- ・インターネット人権相談 <https://www.jinken.go.jp> 又は「インターネット人権相談」で検索